

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
180	一関農村女性の家	集会室	36.00	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	農村女性の家条例
180	一関農村女性の家	研修室	40.00	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	農村女性の家条例
180	一関農村女性の家	農産加工実習室	72.00	1時間	400	400	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	農村女性の家条例
190	川崎農村女性の家いぶき会館	共同学習室	35.10	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	農村女性の家条例
190	川崎農村女性の家いぶき会館	集会室	46.80	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	農村女性の家条例
190	川崎農村女性の家いぶき会館	健康増進室	42.30	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	農村女性の家条例
190	川崎農村女性の家いぶき会館	調理加工実習室	52.65	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	農村女性の家条例
190	川崎農村女性の家いぶき会館	宿泊利用(共同学習室・ 集会室)	81.90	1泊	4,000	5,300	1,300	増	宿泊室C(専用の宿泊室がない 施設)	農村女性の家条例
190	川崎農村女性の家いぶき会館	冷暖房料(宿泊以外)	—	1時間	50	40	-10	減	冷暖房	農村女性の家条例